

提 案 理 由 の 要 旨

本日ここに、令和 7 年第 4 回市議会定例会を招集し、提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

- 議案第 83 号及び議案第 84 号から議案第 88 号までは、令和 6 年度上越市一般会計及び特別会計に係る歳入歳出決算の認定についてであります。

始めに、市政運営の背景となった令和 6 年度の財政環境について、国の経済観測と経済財政政策の動向を踏まえてご説明いたします。

国は、令和 6 年度の経済見通しについて、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性等に十分注意する必要があるとしつつも、令和 5 年 11 月に策定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の進捗に伴い、賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現することにより、実質 GDP 成長率は 1.3%程度、名目 GDP 成長率は 3.0%程度と見込みました。

こうした見通しの下、国の令和 6 年度当初予算は、経済対策に基づく令和 5 年度補正予算と一体的に編成して、足元の物価高に対応しつつ、「骨太の方針」で掲げた「新しい資本主義」の実現に向けた取組や、防災・減災、国土強靱化等の安全・安心の確保など、重要な政策課題に対し必要な措置を講じる内容となりました。また、地方財政計画における地方交付税等の一般財源総額は前年度比で 0.9%増加し、令和 5 年度を上回る地方一般財源総額が確保されました。

これらの動向を踏まえ、当市の令和 6 年度当初予算は、国の補正予算等に応じた令和 5 年度補正予算と一体的に編成し、未来志向のまちづくりの着実な推進と基礎的な行政サービスの確保・充実との両立を図るとともに、令和 6 年能登半島地震を受けた復旧支援や防災力強化等の直面する課題に取り組む内容としました。

その後の予算執行の過程においては、国の物価高騰対策に基づく給付を始めとした生活者支援や、国の交付金を活用した事業者等への支援を迅速に行うため、随時補正予算を編成して対応したほか、本年 2 月には断続的な降雪により災害救助法が適用されるなど、山間部を中心に大雪に見舞われたことを受け、3 回にわたって合計 35 億円の補正予算を編成して市道及び要援護世帯の住家等の除排雪に当たるなど、市民の命と暮らしを守ることを最優先に市政運営に当たりました。

次に、一般会計の歳入歳出決算額及び主な財政指標等について申し上げます。

決算額は、歳入総額の 1,140 億 684 万円（以下、万円未満省略）に対し、歳出総額は 1,094 億 6,248 万円で、歳入歳出差引は 45 億 4,435 万円となり、ここから令和 7 年度に繰り越すべき財源 13 億 2,746 万円を差し引いた実質収支は、32 億 1,689 万円となりました。さらに、財政調整基金からの取崩し等を加味した実質単年度収支は、マイナス 12 億 1,324 万円となりました。

主な財政指標では、財政健全化判断比率は、4 種類全ての比率が令和 6 年度においても警戒ラインとなる早期健全化基準を下回り、実質公債費比率は、前年度の 10.9%から 0.4 ポイント低下し、10.5%となったほか、将来負担比率は、前年度の 58.6%から 3.0 ポイント低下し、55.6%となりました。

また、財政構造の弾力性の判断基準となる経常収支比率は、前年度の 92.4%から 1.3 ポイント上昇し、93.7%となりました。

財政調整基金の令和 6 年度末の残高は、地方財政法の規定に基づき、20 億 8,493 万円を積み立てた一方、令和 6 年度当初予算及び累次の補正予算編成で生じた財源不足を補うとともに、除雪経費に対する国からの緊急的な財政支援を受けた予算整理を行い、23 億 4,542 万円を取り崩したことから、前年度末と比べ 2 億 6,049 万円減少し、53 億 8,051 万円となりました。

市債の令和 6 年度末残高は、償還額が新規借入額を上回ったことから、前年度末に比べ 36 億 7,514 万円減の 1,018 億 6,458 万円となりました。このうち、通常分の市債残高は前年度末に比べ 5 億 6,370 万円減の 645 億 2,910 万円となりました。なお、市債残高 1,018 億 6,458 万円のうち交付税措置分を除いた実質負担額は 260 億 5,444 万円となりました。

続いて、令和 6 年度における主要事業の成果について申し上げます。

始めに、第 7 次総合計画の将来都市像に掲げた「暮らしやすく、希望あふれるまち」の実現に向けて定めた、五つのまちの基本目標に基づく取組について、実施内容と成果の概略をご説明いたします。

第一の「**支え合い、生き生きと暮らせるまち**」では、地域社会における支え合いや助け合いによって、暮らしの安心感を高めるとともに、住み慣れた地域で心身ともに健康で、自分らしく生きがいを持って暮らすことができるまちを目指した取組を進めました。

政策の一点目の「**いつまでも元気で暮らせる健康づくり**」の取組では、市民が自らの健康状態を理解し、主体的に生活習慣の改善に取り組むことができるよう、健康診査や各種がん検診の受診勧奨を始め、健康アプリの活用等による健康づくり活動を推進しました。

また、がん患者の治療と社会参加の両立を支援するため、医療用ウィッグ等の補正具の購入費を助成する事業を開始するとともに、地域の医療体制の維持に向け、透析医療や救急医療、小児・周産期医療などの中核を担う上越総合病院への支援を強化したほか、医療機関の連携による臨床研修医の研修環境の充実に向けた取組を支援し、医療人材の確保に取り組みました。

二点目の「**地域の支え合いで安心できる福祉の推進**」の取組では、障害のある人の自立を支え、地域で安心して生活できるよう、県立特別支援学校の通学に福祉有償運送等を利用する人への利用料金の助成を拡充したほか、成年後見制度の利用環境を整えるため、市民への啓発や相談対応を始め、後見人の支援や関係機関のネットワークづくりなどを担う中核機関を設置しました。

また、後期高齢者や認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送れるよう、認知症の人や家族の困りごとに応じた最適な支援につなぐ「チームオレンジ」の取組として、新たに上越市社会福祉協議会との協働により、認知症サポーターの養成講座等を開催したほか、地域包括支援センターでは担当職員の配置見直し等を通じて機能強化を図りました。

さらに、高齢者の趣味活動や作品展示、地域住民の交流の場として、市民いこいの家の供用を再開し、高齢者のいきがいくりと社会参加の促進を図りました。

第二の「**安心安全、快適で開かれたまち**」では、市民の暮らしを支える都市基盤や良好な生活環境の持続性を高め、災害に強い安心安全で強靱なまちづくりに取り組んだほか、地域の豊かな都市空間や自然環境を保ち、その質を高めるとともに、全国へと開かれた交通ネットワークをいかし、誰もが快適に暮らし続けられるまちを目指した取組を進めました。

政策の一点目の「**あらゆる災害に柔軟に対応する力の向上**」の取組では、令和 6 年能登半島地震の経験を踏まえ、職員の大規模災害への対応力向上を図るための訓練を実施するとともに、直江津区で総合防災訓練を実施し、見直し後の津波避難計画に基づく住民避難の実効性を検証しました。また、原子力防災対策では、UPZ 圏内では初となる冬季の複合災害を想定した県の原子力防災訓練において、大島区を会場に県や自衛隊と連携して道路除雪や住民の一時移転等の訓練を行いました。

さらに、市民への迅速かつ確実な情報伝達手段を維持・強化するため、令和 8 年度までの 3 か年計画による防災行政情報伝達システムの整備に着手するとともに、県が新たに公

表した洪水浸水想定を追加した洪水ハザードマップを作成し、全戸配布しました。

あわせて、特定空き家等の減少に向け、空き家対策を行うNPO法人与連携し、課題解決のための提案等を行う取組を開始したほか、保倉川放水路の整備に関し、道路ネットワークを始めとしたまちづくりの課題等について沿川住民と意見交換を行うとともに、国において放水路の具体的なルートを明記した河川整備計画を変更するなど、早期事業化に向けて取組を進めました。

二点目の「**日常を支える安心安全の土台の強化**」の取組では、地域の消防・防災活動を担う消防団員の負担軽減と団員の確保を図るとともに、各種訓練を通じて常備消防、自主防災組織との連携強化に取り組んだほか、市内で多発する特殊詐欺被害を未然に防止するため、特に被害の多い高齢者のみの世帯を対象に、通話録音装置の無償貸与を実施しました。

また、持続可能な循環型社会の形成に向け、食品ロス削減推進計画を加えた、新たな一般廃棄物処理基本計画を策定したほか、県等が進める上越地区における産業廃棄物最終処分場の整備に向けた取組に協力、支援を行いました。

三点目の「**快適に暮らせる空間の整備・充実**」の取組では、高齢者や高校生など、公共交通を必要とする人の利便性を確保するため、浦川原区及び大島区に予約型コミュニティバスを導入するとともに、板倉区での本年度からの実証運行に向けた準備を整えました。

また、中郷区の乗合タクシーについて、住民団体の互助による輸送への転換に向けた準備を進めるなど、地域の実情に合った公共交通ネットワークの構築に取り組むとともに、市民の多様な移動手段を確保するため、タクシー事業者が行う人材確保の取組を支援しました。

さらに、本年3月に北陸新幹線開業10周年記念イベントを開催し、上越妙高駅の賑わい創出と新幹線の利用促進に取り組むとともに、北陸新幹線の早期全線開通や上越妙高駅への速達性の高い列車等の停車実現に向け、新潟県や沿線自治体、関係団体等とともに要望活動を継続して実施したほか、在来鉄道について、県や沿線自治体と協調し、経営安定化に向けた支援を行いました。

このほか、道路の安全性の向上に向け、舗装点検にAI技術を活用し、点検業務の効率化を図りました。

四点目の「**豊かな自然と調和した社会の形成**」の取組では、2050年カーボンニュートラ

ルを目指し、市内における再生可能エネルギーの導入を推進するため、環境性能の高い新築住宅に太陽光発電設備を設置する際の費用を補助したほか、新たに整備した上越斎場及び金谷地区公民館に太陽光発電設備を導入しました。

また、公共施設において、温室効果ガスの排出抑制に資するカーボン・オフセット都市ガスへの切り替えを進めるとともに、名立区において、地域主導による小水力発電の事業化に向けた調査を実施したほか、脱炭素社会への移行を産業界とともに推進していくために組織した「上越市脱炭素経済ネットワーク」において、次世代燃料の活用に向けた勉強会や脱炭素経営に関する講演会を開催しました。

このほか、鳥獣被害対策について、クマやイノシシの出没を抑制するため、電気柵の設置や河川敷での緩衝帯の整備を進めるとともに、人身被害の未然防止に向けて啓発チラシの配布や学習会の開催などにより、注意喚起を強化しました。

第三の「**誰もが活躍できるまち**」では、お互いの価値観や考えの違いを認め合い、一人一人が持つ力が発揮される環境をつくるとともに、地域のコミュニティ活動の充実や、様々な主体による協働に加え、共創の取組を推進することによって、人々の関係性やつながりを育みながら、誰もが活躍できるまちを目指した取組を進めました。

政策の一点目の「**一人一人の個性がいかされ活躍できる環境づくり**」の取組では、外国人市民が安心して暮らすことができる環境を整えるため、新たに地域外国人支援協力員を任用し、外国人が増加する頸城区の総合事務所や学校、保育園等において通訳支援や生活に必要な情報提供を行いました。

また、海外友好都市である、オーストリア・リリエンフェルト市及びオーストラリア・カウラ市で開催された記念行事等に参加するとともに、カウラ市及び韓国・浦項市から各訪問団を受け入れ、それぞれ友好を深めたほか、若者の市内定住を促進するため、奨学金の返還に対する助成を開始するとともに、18歳の成人に向けて祝意を示すはがきを新たに送付し、郷土に対する誇りや愛着の醸成と、各種支援制度等の発信に取り組みました。

二点目の「**人と人、人と地域のつながりの形成**」の取組では、地域協議会において地域の多様な意見が議論に反映されるよう、若者や女性の関係団体等との意見交換等を行ったほか、子育て中の委員が会議に参加しやすくなるよう託児環境を整えました。

また、地域のことを地域で決めて実行する地域自治の仕組みの強化に向け、地域独自の予算事業を活用し、地域で活動を展開する団体や地域協議会と議論し、創意工夫を重ねながら地域の実情に合った取組を進めたほか、地域協議会委員等へのアンケートの結果など

を踏まえ、今後の方策案の検討を行いました。

さらに、移住・定住の推進を図るため、移住した人の住宅取得費の一部を補助する制度を拡充するとともに、移住に向けた支援や相談対応、SNSを活用した当市の魅力発信等に取り組みました。

第四の「**魅力と活力があふれるまち**」では、地域に根付き、新たな価値を作り出す産業の活力を高めるとともに、誰もがやりがいを持って働くことができる環境を整えたほか、多様な地域資源を磨き上げ、その魅力の最大化を図りつつ、広く内外に伝える中で新たな交流が生まれていく、魅力と活力があふれるまちを目指した取組を進めました。

政策の一点目の「**新たな価値を創り出す産業基盤の確立**」の取組では、若者・子育て世代の多様な働く場と新たなビジネスの創出に向け、IT企業や先進企業等の誘致活動を行うとともに、進出企業と市内企業等との異業種交流に取り組みました。

また、市内製造業においてDXへの理解を深め、導入の機運を醸成するため、DX導入を主導する人材を育成するワークショップを開催したほか、事業者の販路拡大の取組を支援する補助制度に海外枠を追加し、国外への事業展開を後押ししました。

さらに、市内中小企業における人材の確保と定着を図るため、学生を始めとする求職者と企業をマッチングするポータルサイトを新たに構築するとともに、高校の部活動へのIT技術支援やIT関連のリスキリング講座の新設等を通じてIT人材の育成を行ったほか、働きやすい環境づくりに向け、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業への支援制度の充実を図りました。

あわせて、上越妙高駅周辺への企業進出の受け皿となるオフィスビルの整備を支援したほか、企業の事業拡大や持続的な発展に資する立地ニーズに対応するため、大潟工業団地の整備に向けた取組を進めました。

二点目の「**まちの魅力をいかしたにぎわいの創出**」の取組では、地域の歴史や文化を観光資源として磨き上げるため、春日山、直江津、高田の重点取組地域において、市民や関係団体等との意見交換を通じて、各種の個別計画の策定に向けた検討を進めました。

また、インバウンド需要の高まりを受け、台湾からの誘客促進に向けたプロモーションを行ったほか、冬期間のスノーレジャーに訪れる訪日外国人を誘客するため、妙高市の宿泊施設や観光施設と連携し、当市の観光情報等を発信しました。

さらに、「佐渡島の金山」が世界文化遺産に登録されたことから、小木直江津航路を利用する市民を対象とした運賃割引を行い、航路の利用促進に取り組むとともに、航路利用者

向けの宿泊割引を始めとした観光キャンペーンを実施し、当市への誘客と市内消費の拡大を図ったほか、港の賑わい創出や市内産業の活性化を推進するため、クルーズ客船の寄港に向けたセールス活動を行い、本年 8 月の寄港につなげました。

このほか、当市の魅力発信や地場産品の需要拡大に向け、ふるさと納税の返礼品の充実と P R の強化に取り組み、寄附額の増加につなげるとともに、都内のコワーキングスペースを活用した交流イベント等を通じて、企業・団体とのネットワークづくりを進めました。

三点目の「**活力ある農林水産業の確立**」の取組では、将来の農地利用の姿を明確化した地域計画の策定を完了するとともに、担い手への農地の集積・集約化を進めたほか、農地の大区画化やスマート農業の普及促進、新規就農者の確保・定着に取り組みました。

また、春以降の降雨の状況などを踏まえ、ポンプ等のかん水用機械の購入費や今後の耕作に備えた農業用水を確保するための簡易貯留施設の整備費等を支援したほか、夏の暑熱対策として、畜産業者に対し畜舎の換気等に要する電気料金などの経費を支援しました。

さらに、棚田米の販売促進に向け、棚田米販売促進戦略を策定し、認知度向上に向けた P R 動画等を作成したほか、農林水産物の販売力を強化するため、農業者等が行うマーケティング活動や 6 次産業化の取組を支援しました。

あわせて、有害鳥獣の捕獲において I C T やドローンを活用したスマート捕獲を本格導入し、負担軽減と効率化を図るとともに、ジビエの利活用推進に向け、狩猟者や飲食店を対象とした講習会等を開催したほか、林業の振興と森林資源の循環利用を促進するため、市営分収林で伐採した木材を活用した庁用備品類の木質化や P R マークの作成、利用事例集の発行など、上越市産木材の地域内利用と情報発信を積極的に行いました。

第五の「**次代を担うひとを育むまち**」では、安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに育つ教育・社会の環境の整備や充実に取り組むほか、全ての世代が学び、活動し、挑戦することができる環境を整え、まちの未来を支えるあらゆるひとを育むまちを目指した取組を進めました。

政策の一点目の「**安心して子どもを産み育て、健やかに育つ環境づくり**」の取組では、新たにこども家庭センターを設置し、子どもや子育て家庭に対する相談・支援を一元的かつ包括的に進めるとともに、子育て家庭の多様化する生活習慣に対応し、出産や子育てに関する問合せに常時応答できるよう、A I 搭載型チャットシステムを導入しました。

また、オーレンプラザこどもセンターに妊娠 8 か月時の相談支援窓口を開設し、伴走型支援を強化するとともに、産後ケアでは、これまでの訪問型や来所型に加え、医療機関等

への宿泊型を新設したほか、育児負担が大きい多胎児の妊産婦に対し、産前・産後ヘルパーの利用時間を拡大するなど、妊産婦の個々の状況に応じたきめ細かな支援を行いました。

さらに、離婚に伴う養育費の取決めに要する費用を助成し、ひとり親家庭の生活の安定を図ったほか、所得の少ない世帯の子どもに対し、貧困の連鎖を解消する観点から、学習や生活習慣の習得の支援を行いました。

あわせて、保育園や放課後児童クラブを利用する保護者の利便性向上のため、公立保育園 12 園において、タブレット端末を導入するとともに、放課後児童クラブにおいて保護者連絡用アプリを導入するなど、保育環境の I C T 化を進めたほか、保育園の統合・再編に向けた意向調査や、放課後児童クラブにおける日曜日及び祝日の試行開設を通じ、保護者ニーズの把握・分析に取り組みました。

二点目の「**自ら学ぶ心豊かなひとづくり**」の取組では、私立高等学校に在学する生徒の保護者に対する学費助成額を、所得に応じて引き上げるとともに、フリースクール等を利用する児童生徒の保護者への支援に係る所得要件を緩和し、経済的負担の軽減を図りました。

また、学校教育では、誰一人取り残されない学びの保障に向け、学びの多様化学校を設置することとし、令和 8 年度の開校を目指して教育課程の作成等に着手したほか、日本語支援が必要な児童生徒が多く在籍する学校に日本語支援員を配置し、学習環境の充実を図りました。

さらに、教員の負担軽減に資する学校運営支援員や、部活動指導員等を引き続き配置するとともに、学校における食物アレルギー研修の充実を図ったほか、本年 4 月の諏訪小学校と戸野目小学校の統合、また、里公小学校と上杉小学校、美守小学校の統合に向けた学習環境の整備を進めました。

三点目の「**生涯にわたる学びの推進**」の取組では、文化活動の振興に向け、「小山作之助生誕 160 周年記念事業」など、郷土の偉人顕彰に取り組む活動団体の取組を支援したほか、古代の国府が置かれた地として歴史文化遺産を末永く後世へ継承するため、「こしのくに国府サミット in 上越」を開催し、国府が所在した自治体と相互交流を行いました。

また、金谷地区公民館について、金谷区内に移転整備を行い、利用者の利便性向上を図ったほか、15 回目となる「えちご・くびき野 100 km マラソン」を開催し、全国各地から集まったランナーとの交流を通じて、地域の活性化と魅力発信に取り組みました。

このほか、令和 8 年度からの地域クラブ活動の本格実施に向け、活動の理念や目的等を

明確化した整備方針を策定するとともに、地域における子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の環境を整えるため、地域クラブフェアを開催したほか、指導者の確保や育成の支援に取り組みました。

次に、物価高騰の影響に伴う市民生活と地域経済への支援の取組及び能登半島地震からの復旧と被災者支援の取組について、その概要を説明します。

始めに、**物価高騰の影響に伴う支援の取組**では、引き続き、国から措置された交付金と財政調整基金を活用し、生活者と事業者の2つを柱に据えた市独自の支援を適宜行いました。

主な取組として、生活者支援では、エネルギー・食料品価格等の物価高の影響が大きい市民税非課税世帯等を対象に、給付金の支給や灯油購入費の支援を行ったほか、国が実施する定額減税措置に基づく調整給付を行いました。

あわせて、市独自の支援として、市立小・中学校、幼稚園及び公立保育園における給食材料費の上昇分を引き続き市が負担することで給食費を据え置くなど、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図りました。

また、事業者支援では、介護保険施設を運営する法人に対し、食事の提供に要する費用の一部を支援するとともに、畜産農家には粗飼料購入費を、農業水利施設を管理する土地改良区に対しては光熱水費の一部を、それぞれ支援したほか、中小企業者等を対象に、収益力向上と賃上げ環境の整備に向けた新商品・新サービスの開発等に係る支援制度を創設するなど、事業活動における負担軽減と売上増加に向けた取組を進めました。

このほか、市民生活及び事業者への市独自支援として、市内経済の活性化と居住環境の向上を図るため、住宅リフォーム工事への補助を行いました。

次に、**令和6年能登半島地震**を受けた対応では、令和5年度から継続して被災者支援に取り組むとともに、被災した市道を始めとしたインフラや、小・中学校など公共施設の復旧を進めたほか、今後の地震や津波に備えた、災害に強いまちづくりに取り組みました。

このうち、被災者の住居に関する支援では、市営住宅の提供や、復旧経費の補助を行うとともに、半壊以上の被害を受け、解体・撤去が必要となった家屋等については、申請に基づき公費での解体作業を順次進めることで、被災者が速やかに生活再建できる環境を整えました。

また、被災した事業者に対しては、水産業共同利用施設等に係る復旧経費を支援し、生

産基盤の維持を図ったほか、地震により被災した中小企業者等に対し、国・県が実施する再建支援事業に係る事業者負担分の一部を補助し、復旧と復興を支援しました。

あわせて、能登半島地震を契機として、災害に強いまちづくりをより一層推進するため、沿岸部の町内会との意見交換などを通じて整理した津波災害対応の課題を踏まえ、津波避難計画を見直すとともに、住宅の耐震化や、町内会による防災資機材の購入への支援を拡充、強化しました。このほか、津波から迅速に避難するための避難階段を、なおえつ海水浴場に2か所設置するなど、ハード面での防災力の強化を進めました。

五つのまちの基本目標に基づく取組、物価高騰の影響に対する取組、能登半島地震を受けた復旧と被災者支援の取組について、主な事業の実施内容と成果の概略は以上であります。

続きまして、各特別会計の決算状況について、その概要を申し上げます。

まず、国民健康保険特別会計であります。

歳入総額 164 億 7,197 万円に対し、歳出総額は 162 億 5,578 万円で、歳入歳出の差引は 2 億 1,619 万円となりました。

令和 6 年度の年間平均被保険者数は、前年度比で 5.5%減の 2 万 9,923 人となり、国民健康保険税の現年度調定額は、前年度比で 9,887 万円減少し 27 億 3,050 万円となりました。また、収納率は二次元コード決済を始めとした納税しやすい環境の整備などにより、前年度比で 1.1 ポイント向上し、全体で 83.1%となりました。このほか、能登半島地震により居住する住宅が半壊以上の被害を受けた被保険者に対し、国民健康保険税及び一部負担金の減免を行いました。

また、歳出の大部分を占める保険給付費は、被保険者数の減少により、前年度に比べて 1.1%減の 119 億 2,278 万円となりました。

保健事業では、第 3 期保健事業実施計画・第 4 期特定健康診査等実施計画に基づき特定健康診査等を行い、高血圧、糖尿病、メタボリックシンドローム等の所見がある人に対して特定保健指導や訪問指導を実施するなど、生活習慣病の発症予防と重症化予防の取組を継続して実施しました。

次に、診療所特別会計であります。

歳入総額、歳出総額ともに 3 億 4,327 万円となりました。

国民健康保険診療所 4 施設における令和 6 年度の延べ患者数は、前年度比で 2,852 人減

の2万1,651人となりました。

運営に当たっては、地域医療を確保し、地域住民の暮らしの安心感を高めるため、吉川診療所の常勤医師の退職に伴い、市内病院の協力の下、医師助勤により診療を継続しつつ、後任医師の確保に取り組んだほか、施設、設備を適切に維持管理するとともに、解析付心電計、小型デジタル遠心機等の医療機器を更新するなど、診療環境の整備に取り組みました。

次に、介護保険特別会計であります。

歳入総額245億3,876万円に対し、歳出総額は242億6,987万円で、歳入歳出の差引は2億6,889万円となりました。

令和6年度末の要介護認定者数は、前年度比で134人減の1万2,305人となり、要介護認定率は第1号被保険者が19.8%、第2号被保険者は0.3%と、ほぼ横ばいで推移しております。第9期介護保険事業計画・第10期高齢者福祉計画に基づき、地域包括支援センターに機能強化担当職員を新たに配置し、介護予防に向けた取組を強化したほか、要介護状態にある方には、個々の能力に応じて自立した日常生活が営めるよう介護サービスを提供しました。

また、保険給付費は、介護報酬の増額改定などから、前年度に比べて1.4%増の220億6,203万円となりました。

このほか、介護保険料について、国の低所得者に対する介護保険料の軽減強化策を受けた軽減の実施や、能登半島地震で被災した被保険者に対する減免を行いました。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

歳入総額28億2,483万円に対し、歳出総額は28億1,226万円で、歳入歳出の差引は1,256万円となりました。

令和6年度の年間平均被保険者数は前年度比で2.7%増の3万4,606人となり、また、現年賦課分の保険料の一人当たり調定額は、保険料率の改定に伴い、前年度に比べて6,736円増の6万2,086円となりました。このほか、能登半島地震により居住する住宅が半壊以上の被害を受けた被保険者に対し、保険料及び一部負担金の減免を行いました。

保健事業では、人間ドックの費用助成や歯科健診を実施したほか、健康診査の受診勧奨や生活実態を踏まえた保健指導を行うなど、生活習慣病の重症化予防・介護予防にきめ細かく対応しました。

最後に、病院事業会計であります。

上越地域医療センター病院における令和 6 年度の延べ患者数は 8 万 7,876 人となり、前年度に比べて入院患者が 5,914 人の増、外来患者が 844 人の減となりました。また、介護サービス事業の延べ利用者数は、訪問看護事業、訪問リハビリテーション事業、居宅介護支援事業の 3 事業合計で 902 人増の 16,951 人となり、医療行為を伴う重症心身障害者を受け入れる短期入所事業の延べ患者数は、10 人増の 42 人となりました。

収益的収支は、事業収益が 31 億 6,543 万円、事業費用が 31 億 1,093 万円となり、差引 5,450 万円の黒字となりました。

収益の面では、適切な病床管理による患者数の増加や新たな施設基準の届出による入院の報酬単価の向上により、入院収益が増加したことなどから、医業収益が前年度と比べて 2 億 8,729 万円の増となり、医業外収益については、収支不足を補うため一般会計から 4 億 7,056 万円を繰り入れたことなどから 2 億 6,224 万円の増となりました。

また、費用の面では、患者数の増加に対応した人員体制の拡充に伴う人件費の増加や医薬品購入等の材料費の増加、令和 5 年度に取得した電子カルテシステムの償却開始に伴う減価償却費の増加などにより、前年度と比べて 2 億 4,235 万円の増となりました。

病院の改築については、改築後の収支見通しや地域医療構想に係る議論の動向等を総合的に勘案し、令和 6 年度中には基本設計に着手せず、改めて、経営改善に取り組み、改築後の安定経営を見通すとともに、地域医療構想の議論及び国の診療報酬の動向を見極めた上で、改築に着手することとしました。

続きまして、補正予算について議案ごとにご説明いたします。

○ 議案第 92 号は、令和 7 年度上越市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算総額に 7 億 4,791 万円を追加し、予算規模を 1,042 億 5,508 万円とするものであります。

主な内容は、休日・夜間診療所における年末年始の混雑緩和に向け、新たにオンライン診療を併設するための経費を増額するとともに、市道の修繕工事費や除雪機械の修繕料等が見込みを上回ることから、所要の経費を増額するほか、令和 8 年 4 月の開校に向けて準備を進めている学びの多様化学校において、設備の移設や学校ネットワーク敷設等に係る経費を増額するものであります。

あわせて、前年度決算剰余金について、地方財政法の規定に基づき、その二分の一相当額を財政調整基金に積み立てるなど、所要の整理を行うほか、落雷の影響により故障したクリーンセンター変圧器の復旧に早期に着手するため、新たに債務負担行為を設定するも

のであります。

それでは、歳出予算から款を追って主な事業をご説明いたします。

○ 総務費は、3 億 5,968 万円の増額であります。

出入国管理及び難民認定法の一部改正に伴い、外国人市民が所持する在留カードとマイナンバーカードの一体化を進めるために必要となる、住居地等記録端末の購入経費を増額するほか、前年度の決算剰余金の確定に伴い、財政調整基金積立金を増額するものであります。

○ 民生費は、4,295 万円の増額であります。

国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の内示を受け、介護保険施設の大規模修繕に係る補助金を増額するとともに、後期高齢者医療制度における療養給付費負担金の過年度精算分の確定に伴い、新潟県後期高齢者医療広域連合への負担金を増額するものであります。

○ 衛生費は、820 万円の増額であります。

休日・夜間診療所における混雑緩和及び患者の利便性向上のため、特に患者数の多い年末年始において、対面診療に加え、新たにオンライン診療を併設するための経費を増額するほか、クリーンセンターの施設運營業務委託料について、物価高騰の影響により不足が見込まれることから所要額を増額するものであります。

○ 農林水産業費は、2,500 万円の増額であります。

今夏において干天が続いたことにより、中山間地域を中心に農作業に必要な用水が不足したことを踏まえ、次年度以降の耕作に備え、農業者等が実施する簡易貯留施設の整備及びため池の維持修繕に係る費用を支援するための経費を増額するものであります。

○ 商工費は、450 万円の増額であります。

国の地域観光魅力向上事業補助金を活用し、令和 8 年度以降に実施を予定していた春日山地域の観光商品造成事業を前倒して実施するための経費を増額するとともに、第 100 回謙信公祭記念事業等の財源を組み替えるものであります。

○ 土木費は、7,941 万円の増額であります。

市道の修繕工事費について、冬期間に発生した舗装の損傷等への対応が増加したことにより不足が見込まれるほか、除雪機械の冬期前における修繕料等が増嵩し、今冬に向けて不足が見込まれることから、それぞれ所要額を増額するものであります。

○ 教育費は、4,550 万円の増額であります。

医療的ケアが必要な児童が、校舎内を移動する際の負担を軽減するため、階段昇降機の設置に要する経費を追加するとともに、令和8年4月に開校予定の「学びの多様化学校 諏訪中学校」内での設備の移設や学校ネットワーク敷設及び内装改修等に要する経費を増額するものであります。

また、令和5年に市立中学校において発生した人身事故について、相手方との協議が整ったことから、損害賠償金を増額するものであります。

- 災害復旧費は、1億3,065万円の増額であります。

今夏の農地渇水により発生した、水田における干ばつ被害の復旧を支援するための経費を増額するものであります。

- 予備費は、5,200万円の増額であります。

農地渇水及び高温による農畜産物への被害を予防する対策などについて、この間、予備費を充用し対応してきたことから、今後の不測の事態に備え、増額するものであります。

次に、歳入について、主な内容をご説明いたします。

- 国庫支出金では、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金、地域観光魅力向上事業補助金などを増額するものであります。

また、使用料及び手数料では、休日・夜間診療所使用料を増額するほか、諸収入では、学校災害賠償保険金を増額するものであります。

あわせて、令和6年度決算の実質収支額の確定に伴い繰越金を増額するとともに、本補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を減額するほか、市債では、歳出事業費の補正にあわせて増額するものであります。

- 第2表は、債務負担行為の補正であります。

本年2月の落雷の影響により故障したクリーンセンター変圧器の復旧について、2か年にわたっての事業の実施が見込まれることから、新たに債務負担行為を設定するものであります。

- 第3表は、地方債の補正であります。

歳入予算に計上した市債と同額の限度額補正を行うものであります。

- 議案第93号から議案第95号までは、令和7年度上越市国民健康保険特別会計を始めとする各特別会計の補正予算であります。

国民健康保険特別会計では、令和 6 年度決算に伴う剰余金の処分を行うものであります。

介護保険特別会計では、令和 6 年度決算に伴う剰余金の処分を行うほか、介護給付費負担金などの確定に伴い返還金を増額するとともに、保険料還付金に不足が見込まれることなどから増額するものであります。

後期高齢者医療特別会計では、令和 6 年度決算に伴い、歳入において繰越金を増額するほか、歳出において保険料に係る過年度精算分の確定を受け、新潟県後期高齢者医療広域連合への負担金を増額するとともに、保険料還付金に不足が見込まれることから増額するものであります。

次に、条例その他の議案についてご説明いたします。

- 議案第 96 号 上越市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正は、上越市消防団の定員を実団員数に即して改めるものであります。
- 議案第 97 号 上越市議会議員及び上越市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び上越市議会議員及び上越市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正は、公職選挙法施行令の一部改正を受け、選挙運動用ポスター及びビラの作成を行う場合に市が支払うべき金額を改めるものであります。
- 議案第 98 号 上越市児童館条例の一部改正は、現在、利用を休止している高志児童館について、子育てひろば事業を実施する社会福祉法人に譲渡するため、施設の供用を廃止するものであります。
- 議案第 99 号 上越市ろばた館条例の一部改正は、現在、利用を休止している浴室の供用を廃止し、新たに調理室及びふれあいホールを整備し供用を開始するものであります。
- 議案第 100 号 市道路線の認定は、民間の開発行為や県からの移管により、2 路線を新たに認定するものであります。
- 議案第 101 号は、令和 5 年 9 月に契約を締結したキューピットバレイ新第 2 リフト建設工事について、地質調査結果に基づく基礎工法の追加などに対応するため、当該契約の変更に係る規定に基づき建設工事費を増額することとし、工事請負変更契約を締結するものであります。

○ 議案第 102 号 財産の取得は、大潟工業団地の事業用地として 130,928.84 m²を地権者 93 名から 7 億 3,612 万 2,763 円で買い入れるものであります。

○ 議案第 103 号は、高志児童館の建物を社会福祉法人大曲親和会へ無償譲渡するものであります。

○ 議案第 104 号は、令和 5 年 10 月に市立中学校において発生した人身事故について、損害賠償の額を決定し、和解するものであります。

○ 報告第 10 号は、8 月 12 日に専決処分いたしました令和 7 年度上越市一般会計補正予算についてであります。

歳入歳出予算総額に 9,188 万円を追加し、予算規模を 1,035 億 717 万円といたしました。定額減税補足給付金の対象者が当初の見込みを上回り、国の交付金を活用し追加給付を行う経費に不足が見込まれることから、補正予算を専決処分したものであります。

説明は、以上であります。この後、ガス水道事業管理者がご説明するガス水道局に係る案件も含め、提案いたしました全ての案件について慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。

続きまして、ガス水道局に係る案件についてご説明申し上げます。

- 議案第 89 号から議案第 91 号までは、令和 6 年度上越市ガス事業会計及び水道事業会計に係る決算認定及び利益の処分並びに下水道事業会計に係る決算認定についてであります。

ガス、水道及び下水道事業を取り巻く環境は、人口減少や不安定な世界情勢の影響などによる物価高騰に加え、施設の老朽化に伴う災害リスクの発生や更新需要の増大などによって大きく変化しています。

このような状況の中、上越市第 3 次ガス事業及び水道事業中期経営計画並びに上越市下水道事業経営戦略に基づき、今後の需要見通しを反映した施設規模の適正化や施設の長寿命化により将来の財務負担の軽減を図るなど、健全経営を維持するとともに、災害に強い供給体制の構築や効率的かつ効果的な施設の運用により、将来にわたって持続可能な事業運営の実現に向けて取り組んでまいりました。

以下、各事業会計の概況を申し上げます。

まず、ガス事業会計では、物価高騰に伴う節ガスの影響及び大口需要家の他燃料への転換などによりガス販売量が前年度に比べ減少したことに加え、液化天然ガス輸入価格の下落によりガス売上が減少したことから、収益的収入は前年度に比べ 5.1%減の 69 億 6,293 万円となりました。なお、令和 5 年度に続き、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の補助金を活用し、ガス料金の値引きを実施しました。

また、支出では、収入と同様に液化天然ガス輸入価格の下落により原料ガス費が減少したことなどにより、収益的支出は 7.5%減の 69 億 9,445 万円となり、収益的収支は 3,151 万円の純損失を計上しました。なお、純損失につきましては、利益積立金を取り崩して補填しました。

新たな取組といたしましては、需要家の敷地内のガス漏えい事故の防止を図るため、古い埋設管から腐食に強く耐震性に優れたポリエチレン管への入替えに要する費用を助成することとし、121 件のご利用をいただいたところであります。

資本的収支では、資本的収入が 1 億 4,395 万円、資本的支出が 15 億 1,161 万円となり、不足する 13 億 6,765 万円は、内部留保資金で補填しました。建設改良工事では、ガス管の電食防止対策として外部電源装置を更新するなど、安定供給の確保に努めました。

利益の処分につきましては、資本的収支不足分を補填するために積立金を取り崩して発生した、その他未処分利益剰余金変動額を、資本金へ組み入れることとしました。

次に、水道事業会計では、人口減少や物価高騰に伴う節水の影響などにより家庭用を中心に有収水量が減少するとともに、令和 5 年度に計上した上越市工業用水道事業清算特別会計からの繰入金金が皆減したことから、収益的収入は前年度に比べ 2.9%減の 59 億 8,361

万円となりました。

また、支出では、廃止した五智配水池の撤去工事に着手したほか、ダムの維持管理費等について県との協定に基づく割合に応じて費用負担する共同施設管理分担費が増加したことから、収益的支出は0.1%増の51億5,004万円となり、収益的収支は前年度に比べ18.1%減となる8億3,356万円の純利益となりました。

資本的収支では、資本的収入が5億2,828万円、資本的支出が64億1,800万円となり、不足する58億8,972万円は内部留保資金で補填しました。建設改良工事では、引き続き、基幹管路の耐震化や令和7年度の竣工に向けて城山浄水場の大規模改修を進めたほか、更新時期を迎えた監視制御設備や機械設備を更新し、安定供給の確保を図りました。

利益の処分につきましては、未処分利益剰余金を減債積立金及び建設改良積立金として処分するとともに、資本的収支不足分を補填するために積立金を取り崩して発生した、その他未処分利益剰余金変動額を、資本金へ組み入れることとしました。

最後に、下水道事業会計では、接続率の向上を図るため、排水設備工事費の助成などの接続支援や戸別訪問による接続相談に取り組んだものの、人口減少や物価高騰に伴う節水の影響などにより、有収水量が減少したことから、収益的収入は前年度に比べ微減の89億7,555万円となりました。

また、支出では、維持管理に係る経費が増加したものの、支払利息が減少したことから、収益的支出は0.3%減の86億4,213万円となり、収益的収支は前年度に比べ9.5%増となる3億3,342万円の純利益となりました。

資本的収支では、資本的収入が97億3,207万円、資本的支出が121億426万円となり、不足する23億7,218万円は、内部留保資金で補填しました。建設改良工事では、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、汚水管渠の整備と処理場施設の長寿命化対策を実施したほか、浸水被害の軽減に向け、雨水管渠の整備を進めました。

- 報告第9号は、8月1日に専決処分いたしました令和7年度上越市水道事業会計補正予算についてであります。

このたびの渇水対応において、水道水の原水確保に向けた消雪用井戸から浄水場までの間の配管工事等に要する経費を緊急に確保するため、補正予算を専決処分したものであります。

ガス水道局の案件に係る説明は、以上であります。